

令和8年1月19日作成

上里町デマンド交通停留所移設・新設基準及びフロー図

上里町デマンド交通に係る停留所については、町内各住宅から直線距離概ね150mを目安に選定・設置しており、令和7年3月時点において、住宅用地として約90.3%以上カバーできている状況である。

上記を踏まえて、利用者又は施設より設置要望があった場合、停留所の移設又は新設を検討するため、その判断基準及びフロー図(裏面)を次のとおり定める。

記

《前提条件》

最寄りの停留所を移設することで住宅用地のカバー率が向上し、且つ、移設によって利便性が著しく低下しない場合には、新設ではなく移設を優先することとする。

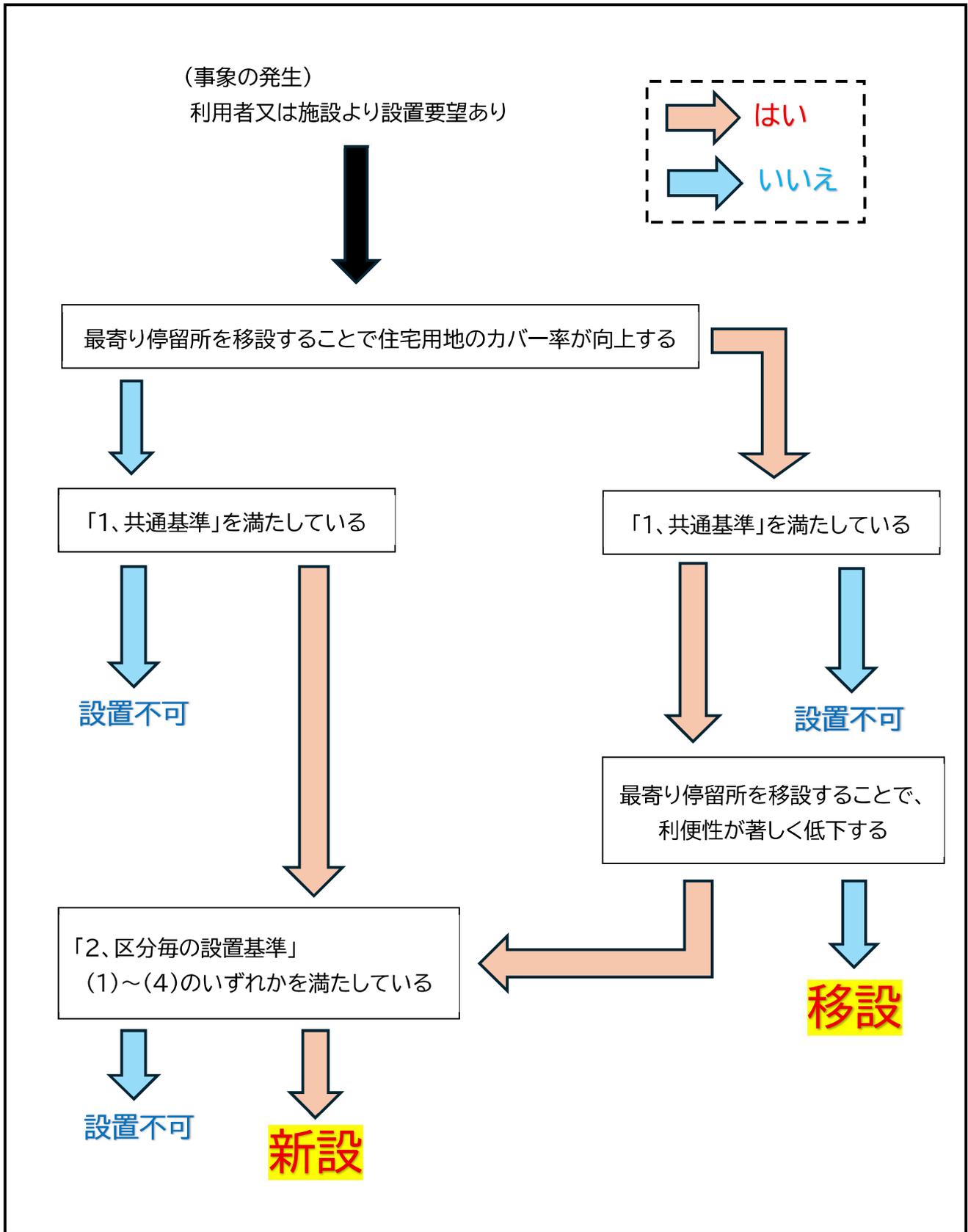
1、共通基準(移設・新設)

- ①安全に駐車できるスペースを確保することができること。
- ②施設敷地内等の場合、休業日等であっても、上里町デマンド交通の運行時間内は停留所の利用が可能であること。
- ③設置箇所の管理者が設置に同意している。
- ④不特定多数の利用が見込まれる。

2、区分毎の設置基準(新設のみ)

- (1)医療機関への新設
医療機関から最寄りの既存停留所まで実移動距離で100m以上離れている。
- (2)公共施設等への新設
公共施設等から最寄りの既存停留所まで実移動距離で150m以上離れている。
- (3)商業施設への新設
商業施設から最寄りの既存停留所まで実移動距離で150m以上離れている。
- (4)その他への新設
要望箇所の最寄りの既存停留所まで直線距離で300m以上離れている。

《上里町デマンド交通停留所移設・新設フロー図》



(参考)「令和6年度上里町地域公共交通計画策定支援業務」
 におけるデマンド交通停留所設置基準

デマンド停留所の選定

(1) デマンド停留所の設置における方針

現在の「こむぎっち号」では、バス停留所までの距離が300m以上の地域もあり、アンケート結果より停留所まで遠いといった意見もあがっている。

そこで、デマンド交通の運行にあたっては、住宅地からの距離を150mでカバーできるように、デマンド停留所を配置することを基本方針とする。

(2) デマンド停留所候補地点

デマンド停留所の候補地点としては、町民の生活に必要なとされる施設等（「公共施設・学校等」「商業施設」「医療施設」「金融機関」「交通施設」）への設置を基本とする。

また、上記の施設のみで住宅地をカバーすることが難しいため、町内のその他施設の場所等を参考に設置場所を検討する。

表 1 施設分類別デマンド停留所候補地点一覧表

分類	詳細	箇所数
公共施設・学校等	役場、文化・スポーツ施設（利用頻度の高い施設）	6
	公民館、小中学校、文化・スポーツ施設（利用頻度の高くない施設）	18
商業施設	大型商業施設（ショッピングセンター、スーパーマーケット等）	12
	その他商業施設（コンビニエンスストア）	13
医療施設	各診療科（歯科を含む）	29
金融機関	信用金庫、農協、郵便局	5
交通施設	こむぎっち号（中央ルート）バス停留所（神保原駅北口、神保原駅南広場）	2
合計		85

※黄色セルは共通停留所：北部エリア・南部エリア共通して利用できる停留所を示す。

(3) デマンド停留所の選定手法

前項で整理したデマンド停留所候補地点 85 箇所は施設同士が近接しており、全て配置することは効率的でない。そのため、利用者の利用目的に合わせて配置の優先順位を設定し、デマンド停留所の設置場所を選定した。

優先順位は、「令和5年度 第5回上里町地域公共交通活性化協議会」にて設定した共通停留所を優先して配置することとし、「令和5年度「こむぎっち号」利用者ヒアリング」における「こむぎっち号」の主な利用目的として回答者数の多かった分類の順番に設定した。

なお、優先順位の高い施設から半径 150m 以内に含まれる施設は、優先順位の高い施設に集約することとした。

また、上記施設だけでは町内の住宅地をカバーしきれない場合は、集会所や神社、飲食店等より場所を選定する。それでもカバーできない場合は、幅員 5.0m 以上の道路上に停留所を設置することとする。

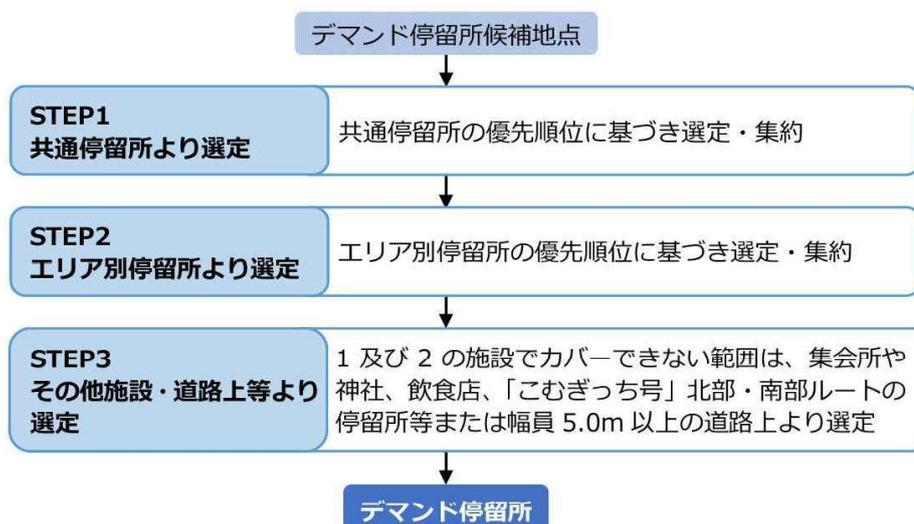


図 2 デマンド停留所の選定フロー

表 2 施設分類別優先順位一覧表

分類	詳細	優先順位	
		共通停留所	エリア別停留所
公共施設・学校等	役場、文化・スポーツ施設（利用頻度の高い施設）	2	
	公民館、小中学校、文化・スポーツ施設（利用頻度の高くない施設）		3
商業施設	大型商業施設（ショッピングセンター、スーパーマーケット等）	1	
	その他商業施設（コンビニエンスストア）		1
医療施設	各診療科（歯科を含む）		2
金融機関	信用金庫、農協、郵便局		4
交通施設	こむぎっち号（中央ルート）バス停留所（神保原駅北口、神保原駅南広場）	3	

※黄色セルは共通停留所を示す。

